

東タク防犯会報

東京タクシー防犯協力会
第220号 平成27年12月1日
東タク協内Tel 03 (3264) 8080 (代)

事件情報

刃物使用のタクシー強盗事件発生！！

11月24日(火)午前4時頃、新宿区内において、刃物を使用したタクシー強盗事件が発生しました。

都内におけるタクシー強盗発生状況は、本件で本年34件目であり、昨年同期比で3件減少しましたが、近年で見ると増加傾向にありますので、乗務員への事件情報の周知、各種防犯設備の整備・活用など十分に警戒を強めて下さい。

犯人の特徴

東南アジア系外国人、身長170センチくらい、細身、黒色キャップ、白マスク、オレンジ長袖シャツ、黒ズボン、黒色リュックサック

犯行の状況

犯人は、新宿区百人町4丁目1番先において休憩中であった乗務員に「池袋まで行きたい」と言い、乗務員が車両を発進させたところ、突然、後部座席から乗務員の顔面付近に両腕を回し、刃物を突き付け、「お金、お金」と言って脅迫し、現金4万4千円を強取し逃走したものの。

防犯対策

- 売上金(万札等)は運転席に置かず、乗客から見えない場所等に収納すること。
- 事件発生時は『防犯灯』を点灯すること。(出庫時に点検)
- 生命を守ることを第一と考え、不必要な抵抗はせず、素早く車外へ脱出すること。
- 出庫時に『防犯のしおり』を再確認するほか、不審な乗客については『警察への連絡カード』を活用して、最寄りの交番や警察署に立ち寄るなどの措置をとること。
- 車内防犯カメラの設置車両については、「防犯カメラ作動中(録画・録音機能付)」という表示ステッカーが乗客から見えやすい位置に貼付されているか点検すること。